

会 議 録

開催日時	平成20年6月23日(月)午前9時30分から
出席者	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋田唯弘、高田憲一、中島一成、大橋久也、篠原正雄、野澤一文、小川栄一、松本典子、森田伊知子、三宅義彦、加藤芳江、塩沢ハル、本田茂、吉田亨、高津戸昭夫、高山孝一、黒川令、阿久津要子、佐藤英子
欠席者	早川進
会議名	庁舎建設委員会 第2回

事務局 諮問書を提出します。

篠崎副市長 下野市庁舎建設委員会設置要綱第1条の規定に基づき次のとおり諮問します。

諮問 下野市の将来を見据え、必要であるべき庁舎建設に係る基本構想の策定について貴委員会の審議を求めます。

事務局 諮問書について、資料の中に写しがございます。それでは会長より挨拶をお願いします。

三橋会長 皆さんおはようございます。宇都宮大学の三橋です。第2回の下野市庁舎建設委員会に、月曜の早朝から足をお運びいただきありがとうございます。天気も何とかもっておりますが、思い起こしますと第1回目の会議を3月の25日に開催しました。ちょうど私の大学では卒業式の日で良く覚えておりますが、それからほぼ3ヶ月が経ちました。前は皆さまから忌憚りの無い意見を色々な角度からいただきました。それを踏まえ事務局で資料を用意して第2回目の委員会の開催となりました。下野市が合併して3年目になりましたが、ようやく行政内部も落ち着き、市庁舎をどうするかと言う事になったのだと思います。合併の時の合意を尊重しつつ、改めて皆さんの意見を取りまとめしていくと言う事でございます。今回からどのような順序で、どのようなスケジュールでこれから議論を進めていくか予め案を提示しますので、その進め方も含めて忌憚りの無いご意見を踏まえてこの会を進めて参り、市長に答申をしたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

事務局 議事に入ります。規約により議長は会長がなっておりますので、会長よろしくお願い致します。

三橋会長 次第に添って進めていきます。前回お諮りしたとおりこの委員会は公開されています。新聞社の方も3人ほど見えられまして、日本工業新聞社、日刊建設新聞社、下野新聞社の3社が傍聴されていますが、この会議の場をカメラで撮影したいとの申し出がありました。撮影を認めるか認めないかお諮りします。

全委員 撮影を了承。

三橋会長 それでは撮影を認めます。ただ私から希望があります。撮影は早めをお願い

します。後半の議論に集中が必要な時に撮影をすると、議論の妨げになることもありますからご遠慮願いたい。

それでは議事に入ります。会議等スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

本田委員 全体会議で説明を受けて結論を出せますか。いくつかの会に分かれて検討をし、また全体の会議で検討してはどうですか。

高田委員 前回の会議でも話しましたが、現在の財政が肝心ではないですか。それが基本になって庁舎建設に進めるかどうかだと思います。現在どの程度の財政で市が運営されているのか。これから合併特例債を使って庁舎を建設し、現在の財政からみて返済できるのか検討すべきではないですか。

三橋会長 これは前回は確かにあった意見ですが、このことについて事務局から何かありますか。

篠崎副市長 庁舎建設に係る財源についてのご質問ですが、下野市は合併からの3年間で、合併協議、総合計画、基本計画、都市計画マスタープランを策定しました。国でも財政健全化法、実質赤字比率など財政に対する見方が大変厳しくなってきました。その様な中、建設委員会で庁舎の建設について審議いただく段階で市が検討しますのは、庁舎建設までに基金を財源として30億円持ちたいと考えています。概算50億円程度のところ20億円程度しか合併特例債の対象になりません。30億円程度、財源として基金を持ちたいというのが基本的な考えです。現在は約2億6千7百万の基金があります。その他に合併の時に地域の振興基金というものが許可されていて、現在約15億円あります。この基金の一部は使えると見積をしています。さらに20億円程度は基金に積み立てが必要です。言い換えれば今後8年から9年の間、毎年2億5千万円程度の一般財源を留保しなければならないと考えています。その分は、別な事業を抑えることとなります。他の事業を止めて、基金の積み立てをしていきたい。新庁舎建設を、一体感を造成する最優先事業として位置づけ、ここに重点的に財源を充当すると考えています。

高田委員 今の副市長の説明は、現在行われている事業を縮小してそちらに充てると言う事で、果たしてそれだけの価値がありますか。果たして市庁舎を建設して市民が喜ぶますか。

三橋会長 副市長の説明では、約30億円の基金を造成しないと建設は難しく、現在は約10億円あるので、残りの20億円の積み立てが必要です。その為には約8年の間、毎年2億5千万円ほどの節約が必要です。仮に庁舎を新規に建設する、又は、仮に大規模に改修をして増築する等、庁舎を見直すとなればそれなりの節約が必要になる。財政的な見通しは示されましたが、必要性はどうかと言う事でした。

高田委員 現在行われている事業を削ってそれを積み立てていくと言う事ですが、現在の下野市の財政規模において、総予算の何パーセントくらい毎年節約すれば

良いのですか。

篠崎副市長 これから20億円の基金を積み立てたい。20億円を8年で割ると毎年2億5千万円になります。現在行っている事業を止めるのではなく、税込、交付税、又は全体の中で終了する事業もありますから、庁舎建設を最優先事業とすると2億5千万円程度の新規事業を待っていただく事になります。普通交付税の算定替えが平成27年度まで続きます。3町が合併しない規模を合計した額が交付税として算入されます。現在は一本算入よりも11億円程度の交付税が余計に交付されています。そういう財源を大事にしていきたい。現在行っている事業の見直しは当然ですが、新規事業としてこの庁舎建設を優先させると言う事です。

高田委員 どなたも税金払うのが大変で、滞納している人もかなりいると聞いていますが、この件で増税につながりませんか。

篠崎副市長 地方財政、地方税制の仕組みの中で運営していますので、庁舎を作るために増税することは考えておりません。予算上は2億5千万円の積立金を毎年予算計上していく事になります。財政環境の中で対応できる財源を確保したうえで庁舎を建設し、合併特例債については交付税に算入されます。先ほど申しました基金を創設できれば、その部分については借金ではありませんから、自前の資金で建設することになります。健全な財政運営の中での庁舎建設を委員会の意見を聞きながら進めてまいります。

高田委員 財源については理解できました。近隣又は県内で合併して庁舎を建設した市はありますか。

事務局 合併の方式も様々ですが、栃木県内で合併して庁舎を建設した市は今のところ聞いておりません。全国的にも少ないです。

高田委員 財源が一番重要な事だと私は思います。

野澤委員 財源については、非常に心配をしています。分庁方式でやっているが、市民としての不都合はどんな事ですか。庁舎の現状と課題についての資料がありますから、現状と課題をまずは検討して、必要性について整理してはどうかと思います。

小川委員 新庁舎建設の課題について、非常に慎重な進め方だと思いました。副市長の説明は概ね理解できます。市民の目線に沿った方向性が大切だと思います。最終的に皆さんが一体となるような努力をして、合併して本当に良かったと言う方向性を出して欲しい。

森田委員 私はこの資料をみて、建設が前提事項としてあるように感じました。分庁方式により不便があるのが実際だと思いますが、多額の財源を使って新庁舎を建設するメリットをきちんと議論して、市民に説明できる様な状態にして進めるべきだと思います。

松本委員 建設に対しては反対ではありません。しかし、庁舎を建設する本当の理由が分かりません。3庁舎のどこが不便とか、噂では道路が通るとか聞きましたが、本当の理由を具体的に行政からお聞きしたい。文化会館が先ではないか

と言うのも聞いております。

加藤委員 建設には賛成です。現在の庁舎の状況は、分庁でどこが不便なのか、どの庁舎も混み合っているのは分かっていますが、どんな問題があるのか説明して欲しい。それと、市民にとって分庁方式があちこちに行かなければならず不便なのは聞いています。それが多額の借金をするのとどうなのか考える必要が有ると思います。

三宅委員 新庁舎についての意義と申しますか、どういうことを価値として考えていくかと言う事だと思います。庁舎を建設すれば、これだけのコストがかかりますがそれでも皆さん良いですかと仮説でも良いから提示しないと市民の皆さんも、これだけのお金が使えなくなるんだ、でもこれが必要だと判断できないと思います。まず行政サービスの提供の仕方について、基本的にこうあるべきと提示して欲しい。そこで、それを庁舎に落としてみるとこんな形になるんじゃないかとなる。このまま分庁舎の体制をとるのか、総合庁舎体制をとるのか、改修しないという選択肢はないのか、行政サービスの提供の仕方はこうで市民にとっての利便性はこうですと説明するべきだと思います。一つの価値としてあるのは、一体感を持つシンボルとしての重要性、一体感という目に見えない価値がありますと言う様な事をまとめた上で検討して欲しい。多くの市民にとっては、ほとんど日常的に行政サービスとして感じません。それを考えると20億とか30億を建設に使うと、それだけやれることができなくなります。10年後に合併算定替えの時期が切れてしまうと、おそらく10億円程度落ちます。落ちていく時期に合併特例債の交付税処置分は無しとしても3割分は一般財源で払っていかねばなりません。それでも必要だという整理が必要です。

渋谷委員 国分寺庁舎は道路が何年か後に通ってなくなってしまう。石橋庁舎と南河内庁舎については耐震設備が無いし市の中心から離れているので、市の中心に新しい庁舎が必要であると聞いています。私はそういう理解で進んでいます。

三橋会長 なかなか取りまとめが難しいですが、皆さんの意見を一言で要約すると、確かに必要性は分かりますが、その根拠が十分示されていないのではないかと思います。ただ非常に難しい問題でありまして、財政的なものについては数字のシュミレーションはできますが、新庁舎の必要性となるとこれは市民サービスで現在での分庁方式でのサービスの提供の仕方と仮に庁舎が一本化された場合の市民サービスの向上分と言うんですかね。その庁舎を一本化することでどのくらい向上するのか、又は市民の一体感と言うものを、人の心を数値にすることは非常に難しいと思われま。ただそれぞれの委員の中から出た疑問については、今日の資料で応えている部分もあるし、必ずしも応えていない部分もあるのではないかと思います。用意した資料のスケジュールについて言えば、議論の順番がこのとおりだと建設する方向で決まっているのではないかとその意見がありました。議長としては、資料の説明を事務局から一通り聞いて、そのある部分については質問の答えになっている部分も

あるかと思しますので、説明を聞いて、質疑をお願いするという事でいかがでしょうか。

- 全委員 意義なし
- 三橋会長 事務局から一括して説明をお願いします。
- 事務局 資料に基づき説明
- 三橋会長 合併協定にある2箇所の候補地、現庁舎の現状と課題と言う様な資料の説明がありました。新庁舎の整備が必要であると言う様な資料になると思いますが、今の庁舎については、遅かれ早かれなんらか手を打たなければならない事は明らかだと思います。ただ建設した場合にはこれだけの負担が市民にかかってくると、費用対効果はどうかと、あるいは選択肢として現状の庁舎の増改築も視野に入れたいといけません。いずれにしても財政負担は免れない事は間違いないと思います。それでは質疑をお願いします。
- 高田委員 合併協定にある2箇所の候補地を示した位置図について質問します。この図面は位置については良く分かりますが、下野市全体を入れた方が良いと思う。
- 事務局 下野市の都市計画図2万5千万分の1の地図を基に作成しています。また市全体の地図が必要な時にはご用意いたします。
- 三宅委員 資料2の基本方針についてですが、行政機能、議会機能、市民利用機能というのは、どのような機能なのか。想定される機能はどうか。例えば行政機能や議会機能とはどういう機能を持たせるのか、議場は合併前の議場が3つあると思いますが、今後それをどうするのか。議場というのは年間何日間かしか稼動しない。元の議場は使えませんか。
- 事務局 合併協定の項目では2候補地のうちどちらかに建設するとされています。そのことは変わりませんが、合併して3年が経過して財政的な状況とか変化していますので、必要である庁舎について検討してくださいと言うのが市長からの諮問だと思います。先ほど会長からありましたが、新築とか増改築とか頭に入れてくださいと言う事だと思います。どういう機能を持ったと言う事は後から検討していただければ良いのかと思います。
- 山家委員 合併協議時に候補地を設定すると合併が難しくなって合併できないのではないかと聞きました。そこで建設する場所は合併してから決めようとなったと思います。現在の庁舎は国分寺は道路が通ってなくなってしまふ。石橋庁舎、南河内庁舎も使えない。国分寺の庁舎がだめになるまで待つとすると、合併特例債の対象とならなくなってしまふ。合併特例債のタイムリミットがあると思います。今の庁舎は、いずれ使えなくなってしまふので、今建設しなければならないと思います。
- 三橋会長 国分寺庁舎と都市計画道路、合併特例債の関係について、まだ十分私どもに情報が提供されていない様な気がします。都市計画道路の関係で今の時点で分かっている事をもう少し詳しく説明願えませんか。
- 諏訪部長 国分寺庁舎と都市計画道路の関係について説明します。文教通りから県道壬生笹原線までは事業着手しています。その後中央病院の東側の道路までつな

がる予定です。石橋から国分寺庁舎まで都市計画決定がなされています。しかし、道路財源の関係は調査費が付いたり付かなかったりというのが現状です。

三橋会長 この辺の話は都市計画に良くあることで、いつまでにやると決まっていらない。不確かな仮定の基に検討をしなければならないもどかしさがある。そこで改めてこの委員会としてどういうスケジュールでどういうことを検討して市長への答申をまとめていくかと言う事についてお諮りしたい。全体の議論の仕方が皆さんに分りにくい。会長判断ですが、追加の資料をお配りしたうえで、ご意見を伺いたい。

お手元に庁舎建設検討に係る方針（案）をお配りしました。冒頭に私が申し上げたとおり、新築の他に増改築という選択肢はありますが、いずれにしても庁舎の整備は避けて通れないと言う事を示したものです。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

中島委員 合併協議会で決められた事に関しては、拘束されるものですか。

篠崎副市長 議会でも庁舎については議論がなされており、合併協議会の決定事項は尊重されるべきものです。会長からも案が示されたように、尊重しながら検討した結果、別な場所や別な方法となるのは、この委員会で審議することだと思えます。合併協議会では複雑な事情があって決められなかったというのは事実であります。それは尊重しながら、その後検討した結果この委員会では候補地が対象外になると言う事も結果だと思えます。

中島委員 合併協議会で決められなかった難しい問題にまたぶつかる事になると思えます。合併協議会の時は、合併特例債を使って建設すると言う事は決まっていた。2候補地のどちらかに建設することは決定済みとして検討しないと結論が出ないのではないかと恐れています。皆さんの話は聞いていて良く分かりますが、これからは建設すると言う事で、どういう風に建設するとか、市民に対応していくのかと議題を切り替えてはどうかと思えます。今の庁舎が使えないのかという話も有りましたが、それは無理だと思えます。今でさえ相当危険な中で働いている人がいます。昼間地震が来れば命が無いのではないかと、私も出入りする時はそう感じます。建設しなければいけないところから検討してはどうでしょうか。

三橋会長 私は皆さんの意見が一致できるところで結論をだしていくという立場です。中島委員さんから出た建設すると言う前提でと言う事です。先ほどから建設すると言う事自体に異議が出ていると思えます。下野市の重要な施策になると思えます。できるだけ同じ情報を共有しなければいけないと思えます。今は皆さんの持っている情報が少しずつ違う様に思えます。この場でどうすると言っても決まらない様な気がしますが、スケジュールも余裕があるわけではありません。一度委員の皆さんで今の庁舎を、見てはいかがでしょうか。そう言う事をしめせんと、従来の考えが捨てられないのではないのでしょうか。

先ほどは少し違いますが現地視察というお話もありました。すぐに建設しますという視察では無く、現状を見るという事で、今どういう状況かというのを見てはいかがでしょうか。それから、財政的なシュミレーション等の資料もゆくゆくはお願いしながら情報を共有したうえで進めていかなければいけないと思っています。

高山委員 私は一般公募で参加しています。建設することが前提だと思っています。財政的な問題はありますが、建設するという事で進めていただきたいと思いません。

三橋会長 具体的に言うと、集約して1箇所建新築するという事ですか。

高山委員 そういうわけではない。どういう形にしても建設するとして検討してはと思います。

三橋会長 庁舎は建てるんですが、建設の方法はいくつか有るのだと思います。合併協議会の確認事項としては、1箇所に建設するという事になっていますが、この委員会は必ずしもそこに拘束されてスタートしなくても良いのではないかと思います。現庁舎の増改築でも良いのではないかと。それも建設することだと思いません。

高山委員 合併特例債の内容が良くわからないので資料の提示をお願いします。

篠崎副市長 今後用意します。

高田委員 建設する必要があるのか十分納得してから進んではどうかと思います。庁舎の現状や特例債について十分理解してから進んでいただきたいと思いません。私達の決断が後で喜ばれる様な方向に進んでいきたい。

佐藤委員 1つ目の問題は各庁舎の耐震が問題だと思います。耐震補強するのに莫大なお金がかかると思いません。私はボランティアの仕事をしていて、ある庁舎に行ったときにはここで火事や地震が起きたらどうだろうと考えてしまいます。とにかくひどい所で働いています。2つ目は利便性の問題です。81歳のおばあさんが、福祉課に行ったら、次はきらら館に行ってくださいと言われました。きらら館まで遙かかなたなんです。そういう不便な思いをしています。3つ目は合併特例債の使えるうちに庁舎の建設ができれば、より良いのではないかと思います。とにかく1箇所により良い庁舎を建設していただきたい。

阿久津委員 石橋庁舎は築48年で、私はまめに行きますが、ここはすごく古くて、階段もすごく急で、身障者にも優しくないと思いません。3庁舎を1つにすることに賛成です。地震対策とかきちんとする必要があると思いません。合併協議会で建設することは決まっていたと思いません。

三橋会長 できるだけ全部の委員さんに発言いただくとありがたいと思いません。

松本委員 会議の回数をもっと増やしてはどうかと思います。最初だけでも頻繁にやる必要があると思いません。建設するまでに実際に地震が起きたら大変なことになると思います。実際に岩手でも地震が起きています。下野市で起こらないとは限りません。

山家委員 3つの庁舎を見ることは良いことだと思いません。現場を見ることは非常に大

- 事だと思うので事務局で計画をお願いします。
- 吉田委員 現場を見ないと我々も分からない事があると思います。現場を見れば皆さんも納得できると思います。納得すれば建設しなければならないと共通認識となり先に進めます。候補地についても同じことが言えると思います。
- 大橋委員 3町合併の時に皆さんはロマンを持ったと思います。合併して庁舎を建設して街を作るんだと思っていました。しかし、財政が厳しいから今までの所でも良いとか、増改築とか、合併協議会で建設するとなっていると思いますので、夢を打ち崩さない様な進め方をお願いします。
- 小川委員 2候補地に絞ることについては執行部も対応していただきたい。各委員さんの中には絶対反対という意見はありませんでした。各委員が危惧している課題を執行部は努力して、市民に理解を求める必要があります。課題を今後クリアしていく事を執行部にお願いしたい。
- 野澤委員 現状はどうなっているのかと質問したが、現状は私も理解できました。委員からも現場の実例の報告が有りましたが、我々もそうだったと思いました。この様な現状を市民の皆さんに訴えれば理解されると思います。次回は現場を見られると言う事ですので、建設の方向で進めていただきたいと思います。
- 塩沢委員 資料を見て新築と増改築の両方の考えが有りました。市内には建物がたくさんありますが、それを利用する事はできないでしょうか。既存の建物で改築して使えるものが有りませんか。また合併特例債について説明をお願いします。
- 三橋会長 南河内庁舎については仮に耐震改修、ただ単に地震に対して補強すると、5億円かかると積算されています。他の庁舎については、耐震診断をしていますが改修費用の積算はできませんか。
- 諏訪部長 国分寺庁舎、石橋庁舎については、まったくの概算になります。国分寺庁舎については、診断料を含めて7億1千万円、石橋庁舎については、診断料を含めて2億5千万の費用が必要と考えています。
- 三橋会長 これはあくまでも耐震化補強に係る経費であって、老朽化や手狭な分の増築については考慮されていません。概算になりますが最低でも15億円程度は必要です。
- 篠崎副市長 合併特例債について説明します。新しい市ができて、一体感を造成するという事で、庁舎建設は合併特例債の対象となります。これは対象経費の95%が借りられます。その内70%が普通交付税に算入されますので、結果的に計算すると66.5%になります。2/3の補助金が交付されるのと同じと言うのが合併特例債の仕組みです。庁舎は本来自分で建設するというのが基本ですので補助金等はありません。合併の時には合併特例債という66.5%の補助金と同じような優遇される財源が確保できます。一般的には借金をして、全て自分で100%返します。これは合併後10年以内に完成していないと対象になりませんから、その後建設するときは丸々自前の財源と借金も自前で返すということになります。

加藤委員 次回庁舎を見学することになったと思いますが、候補地もついでに見せていただきたいと思います。併せてその資料をお願いします。

三橋会長 次回の現地見学については、私と事務局のほうで今日のみなさんの意見を踏まえて検討させていただくと言う事でよろしいですか。情報をできるだけ共通にすると言う事で、日程的に可能かどうかこの場ではわかりませんが、よろしくをお願いします。財政に関しての資料や合併特例債についての資料、皆さんができるだけ判断できる様な資料をお願いすると言う事でよろしいでしょうか。

山家委員 3町の現場を見た後で会議を石橋庁舎でやってはどうか。

三橋会長 検討させていただきます。他に意見はありませんか。

三橋会長 それではこれで会議を終了します。